

# 訪問診療のご案内

当院は、在宅医療を行う施設基準を満たした**在宅療養支援診療所**です。

1

## 24時間いつでも往診と訪問看護ができる体制を整えた診療所

当院が通院不可能な患者さんに対して「在宅時医学総合管理料」を取り、毎月2回以上計画的に訪問診療をしていきます。また、契約により24時間365日いつでも状況に応じて医師あるいは看護婦が対応していきます。

さらに、「在宅時医学総合管理料」を支払っている患者さんに対し、夜間の担当医師と看護職員名を一覧表にして配布いたします。

## Point2 画期的な変化

### 45歳～64歳までの末期ガンの患者さんが介護保険により、ホームヘルパーのサービスを受けることが可能になりました。

医師、看護婦が連携しあい、ヘルパーが訪問看護サービスを提供し、患者さんとその家族を支援し、安心して在宅で療養できるようになりました。

## Point3 負担金額について

月2回の訪問診療を定期的にする、標準的な負担額

毎月 5,350 → 毎月 **5,860** に変わります

当院は訪問看護ステーションやヘルパーステーションなどと連携をとりながら細やかな医療と介護のサービスを提供しております。

医療法人 春成会